

福祉子ども避難所開設に向けて はじめの一步！

～ 子ども・保護者・学校・地域が一体となって開設訓練 ～

県立熊本支援学校

熊本地震では、県内の特別支援学校の子どもたちやその家族の 65% が避難をし、避難先は車中泊が指定避難所の倍以上（657 家族、避難者全体の 65%）でした。そのような状況を受け、本校でも熊本市と「福祉子ども避難所」についての協定に向け協議を重ねているところです。

今回は、熊本市障がい保健福祉課、熊本市消防署出水出張所からもお越しいただき、避難所開設訓練を行いました。

地震後の保護者の声

「避難所は子どもの多動のため利用が難しく、居場所がなく自宅へ戻った。」

「自宅にいたため情報が伝わらず、支援物資ももらえず困った。」

「車中泊で子どものストレスも大きかった。」

STEP 1

熊本市から避難所の開設要請書が FAX で！

被害状況の確認、開設承諾！
避難所運営委員会発足

震度 5 強以上の際は本校担当の熊本市職員が本校へ駆けつけられます！
開設までの手続きなども説明。



STEP 2

子どもと保護者の受け入れ
保健師や本校職員による状況の聞き取り



受け入れ者状況確認書をもとに聞き取り。あらかじめ学校に提出しておくことでスムーズにできそうです。

STEP 3

避難所での過ごし方
簡易ベッド組立・体験、PTA 防災部による非常食作り・試食会
福祉避難所等指定解消通知が熊本市から FAX で本校へ



今回の避難所開設訓練は、避難者が「直接避難所へ来る」、「指定避難所から来る」、「車中泊から来る」という場合を想定して行いました。それぞれに受付や情報共有の仕方が違い、熊本市職員の説明を受けながら進めました。避難所としての安全確認や判断、運営スタッフの招集や役割分担、多くの避難者を受け入れる場合の対応、長期化した場合の運営等、課題は山積していますが、保護者・地域とともに次の一步を踏み出します。